

病院だより

22

医師に聴く！ — 院長編 —

美祿市立美東病院

病院長

村上不二夫



美祿市民の皆さま初めまして、10月1日より美祿市立美東病院長を拝命いたしました村上不二夫と申します。美東病院の中をメガネに髭を生やしたメタボの医師が歩いていましたら、それが私です。

私の簡単な経歴を申し上げます。大学に入る昭和51年までは奈良県の橿原市に住んでおりました。その後、山口大学に入学して昭和58年に卒業しましたが、山口県にそのまま残り今日にいたっております。卒業後はまず消化器内科に入局しました。そこで大学病院や県内の病院での研修とあわせ

て計10年研鑽した後、ICU（集中治療室）の機能を備えた総合治療センターに移り約10年を過ごしました。総合治療センターでの後半はむしろ一般内科に重点をおいた外来診療に力を入れておりました。その後、一般内科専門の医師となり約4年勤務した後、美東病院に赴任いたしました。

したがって専門はと言われると消化器科、一般内科、その他重症疾患ということになります。最近ではカルシウム・ビタミンD代謝に興味を持って取り組んでおります。このような多岐にわたる専門ですが、美東病院という地域の病院での勤務ではいろいろな疾患をみる事ができますので、私の経歴がきくと市民の皆さまのお役にたてるのではないかと思っております。

よくみかける頭痛を我々は機能的頭痛と呼んで分類しますが、頭痛が良くなれば頭痛が起ころ前と同じように元通りになるとというのが機能的疾患の特徴です。それに対して出血や虚血、腫瘍などが存在する状態というのは、時間が経てばたつほど一般に症状が

患者さんを中心に見ておりました。その内訳は、「検査をしたが、原因となる異常がみられず、治療を受けてもあまり良くならない。」といった患者さんが多くおられたことが印象的でした。こういう患者さんは診断もつけてもらえず、したがって紹介状も書けないことが多かったようです。

ひどくなっていきましたが、これらは器質的疾患と言われております。私はこの機能的疾患をみるのが最近の専門としておりました。このような中には意外かもしれないですが、精神的な疾患が原因として起こっていることもありえます。精神的疾患というとは何か特別な状態のようにも思えるかもしれませんが、しかし、まったく日常で人は気持ち悪く病むことがあるのです。うつ病は生涯有病率が約10%、つまり10人に1人は一生のうちにかかると思われていますが、また別の研究ではなんと4人に1人がそれに近い状態になることがあるとされています。まったく普通にみられるよくある病気です。



診察中の村上院長

さて、こう考えると気持ちの病気も胃や心臓の病気と同じに見えてきます。1人の人間が脳と胃腸に不調をきたしている、それが表向き腹痛として症状を出しているのかなあと考えると人間というのは面白いものだなあと感動したりもします。

問合せ先 美祿市立美東病院
(☎08396②0515)

「秋吉台の大自然を満喫！ カップリングパーティー」開催決定!!

美祿市に生まれ育った若者たちの多くが、就職や進学のために市外や県外への流出を余儀なくされているのは実に悲しい現実です。そこで、ふるさと美祿市で活躍されている貴重な若者たちへ出逢いの場を提供するために、秋の秋吉台の開放的空間を利用して開催する企画です。

本パーティーは、自然な出逢いと会話が楽しめるよう、(社)美祿青年会議所とコラボレーションした美祿市初の企画で、参加者の皆さんにリラックスタイムとして過ごしていただけるよう、明るく雰囲気よく、プライベートに配慮して行います。みなさんごつごつごふるつご応募ください。

なお、美祿市ホームページにも掲載していますので、ご不明な点がありましたら、お気軽にお尋ねください。

主催 美祿市

共催 社団法人 美祿青年会議所

開催日時 11月8日(日) 10時～16時

開催場所 秋吉台家族旅行村(厚食ハーベキユ)

募集人員 男性30名 女性30名

※応募者多数の場合は抽選とします。

参加費 男女とも一人1,500円

参加資格 未婚者で、真面目な出逢いを求めている人ならごなたでも結構です。

申込方法 住所・氏名・性別・生年月日・参加者本人の緊急連絡先(携帯電話番号等)をご記入の上、葉書・ファックス・Eメール。もしくは、持参のいずれかでご応募ください。

申込締切 10月30日(金)

申込・問合せ先

美祿市役所総合政策部企画政策課

〒759-2299 美祿市大嶺町東分326-1

☎0837-1112・FAX 0837-1959

Eメール seisaku@city.mine.lg.jp

美祿市病院事業局に「病院事業統括管理者」を設置

美祿市病院事業局において、10月1日より「病院事業統括管理者」が設置され、内藤克輔医師(前美祿市立病院長)が就任しました。このことにより、今後、病院等事業を一体的に、統括して管理運営することとなります。

これからも、皆様に信頼していただける、安全でより質の高い医療・介護を提供し、より一層の経営の効率化を図って参ります。



病院事業統括管理者
内藤 克輔医師

また、各施設の代表者が変更となりましたので次のとおりお知らせいたします。

美祿市立病院長

本間 喜一医師

美祿市立美東病院長

村上不二夫医師

グリーンヒル美祿施設長

松永登喜雄医師



美祿市立美東病院



美祿市立病院
グリーンヒル美祿

10月1日以降に出産される人が ら、出産育児一時金の①支払額 と②支払方法が変わります。

① 支給額がかわります

4万円引上げ、原則42万円となります。(※産科医療保障制度に加入する病院などにおいて出産した場合に限ります。それ以外の場合は39万円となります。)

② 直接支払制度が実施されます。

出産費用に「出産育児一時金」を充てることのできるよう、原則として医療保険者から出産一時金が病院などに直接支払われる仕組みに変わります。

今後は原則42万円の範囲内で、まとまった出産費用を事前に用意しなくてもよくなります。

※出産育児一時金が42万円を超えて支給される場合でも、42万円までが直接支払制度の対象です。42万円を超える部分は、ご加入の医療保険にご自身で請求していただくこととなります。

※出産費用が42万円を超える場合は、その差額は退院時に病院などにお支払いください。

※出産育児一時金が医療保険者から病院などに直接支払われることを望まない場合は、出産後に医療保険者から受け取る従来の方法をご利用いただくことも可能です。(ただし、出産費用を退院時に病院などについてご自身でお支払いいただくこととなります。)

手続きについては、ご加入の医療保険者の窓口、または出産される病院などにご確認ください。厚生労働省ホームページに「出産一時金」の見直しについての情報を掲載していますので、参照ください。

問合せ先 市民課保険年金係

☎0837-52331